

社会安全・警察学第7号発刊に当たって

田 村 正 博

社会安全・警察学研究所 所長
京都産業大学法学部 教授

当研究所は、2013年の発足以来、「警察学」の名を冠した日本で唯一の研究所として、「社会安全への取り組みと犯罪防止の核となる警察のあり方についての学問的研究」を基に、「社会安全の担い手の方々の協働の促進」という実践的な課題に取り組んできました。警察、児童相談所、教育委員会・学校など多くの関係機関・関係者の方々にご協力をいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

当研究所では、これまで、主として、子どもの非行防止と立ち直り支援、親密圈内事案への警察の介入をテーマに調査研究に当たってまいりました。2015年11月から2019年3月まで、科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センター（RISTEX）の研究開発プロジェクト「親密圈内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進」（研究代表者：田村正博）に取り組み、『児童福祉に携わるひとのための「警察が分かる」ハンドブック』の作成・提供等をいたしております。

2020年2月には、研究所として、シンポジウム「性暴力被害者のために何が必要か、何ができるか」を開催いたしました。その内容は本誌に掲載いたしております。

当研究所では、警察のあり方についての学問的研究にも取り組んでまいりました。「警察の正統性が警察組織及び個人の職務満足に及ぼす影響調査報告」についてのキム・ゴウン（本学大学院生）と研究所員の浦中千佳央による論文を本誌に掲載いたしております。

今年度から、浦中千佳央を代表とする新たな研究プロジェクト「警察の説明責任－国際基準に向けて」を立ち上げました。日本学術振興会において、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORAプログラム）に採択され、これから3年間、学外の研究者の方とともに取り組んで参ります。国際共同研究への参加、研究の趣旨等につきましては、本誌の浦中による説明をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症によって、社会的な研究に大きな制約が課されている中ではありますが、親密圈内事案への対応のあり方に関する研究（関連領域の研究を含む。）と、警察のあり方に関する研究とを二つの柱として、研究所として取り組んでまいります。

皆さんには、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

（2020年12月記）